

4. 教育発達科学研究科

I	教育発達科学研究科の教育目的と特徴	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	4 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	4 - 4
	分析項目 II 教育内容	4 - 7
	分析項目 III 教育方法	4 - 14
	分析項目 IV 学業の成果	4 - 16
	分析項目 V 進路・就職の状況	4 - 19
III	質の向上度の判断	4 - 24

名古屋大学教育発達科学研究科

I 教育発達科学研究科の教育目的と特徴

1. (目的と方針) 名古屋大学の教育目的は、「勇気ある知識人を育てること」である。教育発達科学研究科では、人間発達科学の領域でこれを実現するため、「教育科学及び心理発達科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、教育科学及び心理発達科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」である。次の基本方針の下で、博士前期課程、後期課程の教育を実施する。

(1) 前期課程では、教育科学及び心理発達科学の専門的知識を研究へと展開する力を涵養する。

(2) 後期課程では、教育科学及び心理発達科学の深い専門性と研究能力を涵養する。

(3) 博士前期後期課程を通じて、教育科学及び心理発達科学の専門性を実践的に応用する力を涵養する。

2. (目標と方針) 教育発達科学研究科の教育目標は、「教育発達科学の応用力」、「創造性」、「高度の知力と旺盛な熱意」の養成である。次の方針のもとに、その目標達成を図る。

(1) 高度で分野横断的な最先端の研究課題や研究方法を包含する科目を充実する。

(中期目標M3、中期計画K10)

中期目標M3

魅力ある独自の教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。

中期計画K10

魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。

(2) 国際的に通用する専門家、研究者の養成をめざし、必要な研究・教育環境を整備する。

(中期目標M2、中期計画K7)

中期目標M2

優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受入方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。

中期計画K7

魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自の学生の受入方針を策定する。

(3) 前期課程においては高度職業人養成コース、後期課程においては社会人特別選抜を行う。

(中期目標M1、中期計画K5)

中期目標M1

質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。

中期計画K5

高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。

3. (組織の特徴・特色) 本研究科は、教育科学と心理発達科学の2専攻からなる。教育科学専攻に3つの大講座、心理発達科学専攻に2つの大講座がおかれ、3つの協力講座と合わせて35の研究領域単位で教育活動が行われている。こうした構成により、学生は広い視野に立って、教育発達科学の多様な分野を学べ、関心を持った研究領域について専門的に深く学ぶことが可能になっている。各講座はそれぞれ教育目標を持ち、教育発達科学研究としての教育目標の達成を図っている。

4. (入学者の状況) 教育発達科学研究科の入学定員は、博士前期課程 54 名、後期課程 27 名である。入学者数は、博士前期課程の入学者はほぼ定員どおりであるが、後期課程の入学者は、定員を 20%以上超えた年度があった。19 年度に定員を超えて合格させないことを研究科として確認した結果、19 年度からほぼ定員どおりとなっている。

[想定する関係者とその期待]

関係者として想定しているのは、第 1 に在学生・受験者及びその家族、修了者、修了者の雇用者である。人間発達の諸問題に、人間発達科学の高い専門性と広い見識で立ち向かえる専門家を育成することが期待されていると考えている。第 2 に、地域社会の関係者を想定している。修了生が、地域社会の中で、その専門性を活かして活動することで、地域の問題の解決が図られることに期待があると考えている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は教育発達科学と心理発達科学の 2 専攻からなり、教育目標を達成するため、教育科学専攻に 5 講座(2 つは協力講座)、心理発達科学専攻に 3 講座(1 つが協力講座)がおかれ、35 の研究領域単位で教育活動が行われている。発達心理精神科学教育研究センター所属教員は、心理発達科学専攻の一員として指導教育を担当している。こうした構成により、学生は広い視野に立って教育発達科学の多様な分野を学び、関心を持った研究領域について専門的に深く学ぶことが可能になっている(資料 I-1-1 参照)。

設置基準等の関連法令に基づき、大学設置基準の改正に対応し、教授・准教授・助教をおいている。現在の教員数は 36 名で、欠員は 2。欠員が生じ次第、人事委員会が適切な教員配置を総合的に検討し、速やかに人事の提案を行っている。教員の採用は、基本的に公募制をとり、年齢構成にも配慮した人事を行っている(資料 I-1-2、I-1-3 参照)。こうした取り組みの結果、どの講座にも、教授 1、准教授 1 が最低限配置され、学生の指導に支障のない体制を確保している。なお、非常勤講師担当の授業は平成 19 年度が全体の 5.5% (17 コマ) で、漸減傾向にある。教育課程の展開に必要な教育支援者、TA 等の教育補助者の活用も図っている(資料 I-1-4 参照)。

学生定員は、博士前期課程 54 名、後期課程 27 名で、教員一人当たりの学生数は一学年につき、定員ベースで前期課程が 1.5 名、後期課程が 0.75 名となり、十分な指導が行える人数にしている。学生の希望研究領域で指導を受けることを基本としているため、年度で多少の偏りがあるが、特定研究室への極端な偏りは起こっていない。前期課程では、ほぼ定員どおりである。一方、後期課程は、留年者が多いため、収容定員は定員を超過している(資料 I-1-5 参照)。

資料 I-1-1 教育発達科学研究科の講座の構成

系	講座	研究領域	職名
教育科学	生涯教育開発	教育社会史 教育行政学 社会教育学 職業・キャリア教育学 技術教育学 生涯教育計画学	教授、准教授 教授 教授、准教授 教授 准教授 計 7 名
	学校教育情報	教育情報学 カリキュラム計画 教育経営学 教育方法学 学校環境学	教授 准教授、准教授 教授、准教授 教授、准教授 計 7 名
	関連教育科学	人間形成学 教育人類学 教育社会学 比較教育学 教育経済学	教授、教授 准教授 教授、教授 教授 准教授 計 7 名
	高等教育学(協力講座)	高等教育学	教授、准教授 計 2 名
	生涯スポーツ科学(協力講座)	生涯体力科学 健康運動科学 スポーツ教育学 スポーツマネジメント スポーツバイオメカトニクス スポーツ生理学	教授、教授 教授 教授、講師 准教授 教授、准教授 教授、准教授、講師 計 11 名
	共通		助教、助教 計 2 名

心理発達科学	心理社会行動	心理計量学 学習行動学 パーソナリティ発達学 社会行動学	教授、准教授 准教授 教授、教授 教授、教授 計 7 名
	精神発達臨床	生涯発達心理学 発達援助臨床学 家族発達臨床学 学校臨床心理学 医療臨床心理学	准教授 教授、准教授 教授、准教授 ^{注)} 、准教授 ^{注)} 教授 ^{注)} 、准教授 ^{注)} 教授 ^{注)} 、教授 計 5 (5 ^{注)})
	スポーツ行動科学(協力講座)	スポーツ心理学 運動学習科学	教授、准教授 教授 計 5 名
	共通		助教

注) 発達心理精神科学教育研究センター所属教員

資料 I - 1 - 2 公募状況一覧

	公募件数	採用件数	公募割合
15 年度	0	1	0%
16 年度	1	3	33.3%
17 年度	0	3	0%
18 年度	4	5	80%
19 年度	1	1	100%

資料 I - 1 - 3 教員の年齢別、性別構成

	男性	女性	計
30～34 歳	1		1
35～39 歳	3	2	5
40～44 歳	5	2	7
45～49 歳	4	3	7
50～54 歳	5	1	6
55～59 歳	7		7
60～63 歳	3		3
	28	8	36

資料 I - 1 - 4 非常勤講師担当コマ数の状況

	科目数			計
	前期	後期	集中	
平成 15 年度	3	6	8	17
平成 16 年度	2	3	10	15
平成 17 年度	4	2	6	12
平成 18 年度	4	2	0	6
平成 19 年度	6	0	0	6

資料 I - 1 - 5 入学者定員の充足状況

前期課程

年度	定員	入学者数	充足率	専攻名
15	32	33	103.13	教育科学
	22	34	154.55	心理発達科学
16	32	22	68.75	教育科学
	22	30	136.36	心理発達科学
17	32	27	84.37	教育科学
	22	28	127.27	心理発達科学
18	32	28	87.5	教育科学
	22	27	122.73	心理発達科学
19	32	35	109.37	教育科学
	22	24	109.09	心理発達科学

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目 I

後期課程

年度	定員	入・進学者数	充足率	専攻名
15	16	12	75	教育科学
	11	23	209.09	心理発達科学
16	16	8	50	教育科学
	11	16	145.45	心理発達科学
17	16	15	93.75	教育科学
	11	24	218.18	心理発達科学
18	16	18	112.5	教育科学
	11	19	172.73	心理発達科学
19	16	19	118.75	教育科学
	11	13	118.18	心理発達科学

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

基幹講座選出の委員と副研究科長で構成する教務委員会が随時開催され、教育活動の実施に関わる諸事項の検討、決定を経て、その結果を研究科教授会・研究科委員会に報告するとともに、教務委員会の提案に基づいて、研究科教授会・研究科委員会に必要な議決を行う体制が整えられている。教務委員会は、教員の教育活動の評価、検証も行っている。19年度からは、大学院の授業評価アンケートを実施し、その分析や教員に対する授業評価アンケート結果のフィードバックを20年度から行う予定である。

ファカルティ・ディベロップメントは、19年度に、学生代表との協議会で提出された意見書をもとに、研究科教授会構成員全体で、授業のあり方やカリキュラムについて協議する形で実施された(資料 I-2-I 参照)。また、心理発達科学専攻では、後期課程学生を対象とした FD を行っている(資料 I-2-2 参照)。20年度から、教育改善推進委員会を設置し、教育内容及び教育方法の改善に取り組む予定である。

資料 I-2-1 学生代表との協議会で提出された要望書

名古屋大学大学院
教育発達科学研究科長 寺田盛紀 殿

2008年3月11日
教育科学専攻院生自治会

授業評価に関するアンケート結果

3月13日に行なわれる授業評価に関する三者協議会に向けて、本専攻院生にアンケートを実施しました。その結果を別紙に添付いたします。ご参照ください。

(1) 研究方法基礎論について

- 各教員が持ち回りで担当するのではなく、教育学方法論の体系的な内容として組織していただきたいと思う。社会科学の方法論や教育学の方法論の古典をテキストに読むというような授業の方が有意義ではないか。過去には、方法基礎論を一人の担当教員が受け持ち、そのような授業を行っていたと聞いている。そのような授業の方が、領域を超えて院生も研究交流でき、教育学に対する共通認識が培われ、共同研究の活性化にもつながるのではないかと思う。

(出典 学生代表との協議会で提出された要望書から抜粋)

資料Ⅰ－２－２ 研究指導法で提出された学生ノート

学部生研究指導 ■■■■■	
1. 日時	2007/11/20 (4回目)
2. 場所	大講義室
3. 学部生	■■■■■
4. 大学院生	D2 ■■■■ ・ D1 ■■■■
5. 内容	<p>< ■■■■■ ></p> <p>① 前回の指摘で、防護動機理論は想定している要因が多いこと、脅威アピールの効果が曖昧であることから、近年、注目を浴びているリスク研究に着目。文献をいくつか紹介。 →ベネフィット認知, リスク認知</p> <p>② マスメディアについては、質問紙で「マスメディアの好意度」を変数として扱っていた研究があったことから、要因の一つにマスメディアに関する質問項目を取り入れることもできるのではないかと考えている</p> <p>< ■■■■■ ></p> <p>① 前回の授業時において、大幅に研究内容の変更が求められたこと、かつ、本人の体調不良が続いていたようで、本人も、まだ先行研究を精読するのに精一杯な様子。そのため、リスク研究に関して、再度、文献を精読し、どこまでが明らかにされているのか、また、未検討部分はどこなのかを把握するよう指示。また、どういった研究をしたいのか、研究のオリジナリティをどこに見出すのか、という点を考慮しながら、文献を読み進めるよう指示。</p> <p>② 対象行動については、これまでの話し合いでも出ているように、話題になっているものを取り上げるならば、環境問題のエコバッグか。</p> <p>③ これまで勉強してきた防護動機理論や脅威アピールと、今回新たに注目しているリスク研究とは、全く異なるものではないため、以前考えていた内容と絡めて研究案を考え出すこともできるのではないか。</p>
6. 次回までの課題	<p>① もう少し、リスクに関する先行研究について文献を読む。</p> <p>② 文献を読む中で、どのような方向で研究を進めていくのかを考える。</p> <p>③ できるなら、対象とする行動も決定。</p>

(出典 「研究指導法」指導資料から抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由) 教育課程を遂行するために必要な教員が定員どおり確保され、かつ教員の配置も教育内容に合致していて、社会に向けて公表された教育目標の達成が可能な体制が整っている。また、学生数は教員数に見合っている。したがって、観点1-1に関しては期待される水準にある。一方、教育内容、教育方法を点検し、改善するための体制の整備状況も、教務委員会を中心に整備されており、それらが適切に機能して、改善に向けた取組がなされている。したがって、観点1-2に関しては期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点2-1 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育発達科学研究科の教育課程は、それ自体として十分な体系性を持つと同時に、教育学部との連続性も考慮に入れて編成されている。教育課程に沿って学生が履修を進めるために、シラバスに各コースの履修の仕方を説明している(資料Ⅱ-1-1参照)。個々の授

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目Ⅱ

業は、教育内容にふさわしい研究実績を持つ教員が担当しており、最新の研究成果を踏まえた教育が行われている。心理発達科学専攻前期課程に、臨床心理士試験受験資格を取得するため、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の指定する授業科目を開講している(資料Ⅱ-1-2参照)。社会で活動している人々を対象とした高度専門職業人コースを設け、夜間開講を行っている。後期課程では、教育科学専攻に教育マネジメントコースを設置している。20年度から、博士後期課程に、心理危機マネジメントコースを設置する予定である。

資料Ⅱ-1-1 履修の仕方の説明例

心理発達科学専攻

1 大学院科目の学年指定

前期課程の科目は、研究および研究活動の基礎を学ぶことを目的としている。まず、各論の授業を履修することにより、自分の研究に関わる領域および近接領域の国内外の最新の研究事情を把握でき、研究の展開法や論文の書き方を、論文講読などを通じて学ぶ。また、指導教員との共同研究チーム・プロジェクトに参加し、「心理発達科学課題研究」を履修することにより、研究の立案、計画、実施、分析、発表、および論文執筆などの過程を経験的に実習する。前期課程における「英文論文指導」は、海外の学会発表を目指す学生の、発表申し込みからポスターの作成・発表までの過程の指導を行う。

【前期課程1年】

- ・ 心理発達科学課題研究Ⅰ(前期)
- ・ 心理発達科学課題研究Ⅱ(後期)
- ・ 英文論文指導Ⅰ(前期)
- ・ 各論(〇〇研究)科目

【前期課程2年】

- ・ 心理発達科学課題研究Ⅲ(前期)
- ・ 心理発達科学課題研究Ⅳ(後期)
- ・ 英文論文指導Ⅰ(前期)
- ・ 各論(〇〇研究)科目

(出典 平成19年度学修案内 p.149.)

資料Ⅱ-1-2 臨床心理士受験資格について

5. 臨床心理士の受験資格の取得について

本研究科心理発達科学専攻は平成12年度より財団法人日本臨床心理士資格認定協会(以下認定協会)の認定する「臨床心理士」資格取得の第1種指定校に指定されました。「臨床心理士」の受験資格を取得するためには、本研究科心理発達科学専攻の「心理臨床科学領域」に入学し、認定協会の指定する指定科目を取得した上で、前期課程を修了する必要があります。

認定協会の指定科目と心理発達科学専攻で開講されている科目との対照表は以下に提示されていますので、遺漏のないように単位取得をして下さい。

(出典 平成19年度学生便覧 p.35.)

教育発達科学研究科では、教育目標を達成する上で、学位論文作成を特に重視している。そのため、授業の他に、学生に対する個別の研究指導に力を入れており、各教員がオフィスアワーを設けている他、それ以外の時間にも学生からの質問や研究内容に関わる相談に

応じている(資料Ⅱ-1-3参照)。心理発達科学専攻では、平成17年度に魅力ある大学院教育イニシアティブ「チーム参加型プログラムによる教育の体系化」(17年度～18年度)の取り組みとして、心理発達科学課題研究を設置している(資料Ⅱ-1-4)。また、学生の論文発表を促進・支援するため、研究論文指導や英語論文指導を開講している(資料Ⅱ-1-4参照)。

後期課程については、課程博士論文指導計画・作成プログラムを入学時に学生に明示している(資料Ⅱ-1-5参照)。学位取得のための研究指導認定、単位認定、論文提出に関する内規及び手順を学生に示している(資料Ⅱ-1-6参照)。

修士及び博士の学位論文の水準は、他研究室の教員が加わる口述試験によって担保されている(資料Ⅱ-1-7参照)。

資料Ⅱ-1-3 オフィスアワー一覧

氏名	職名	研究室番号	内線番号	オフィスアワー
	准教授	301	2630	金曜 13:00～14:30
	教授	305	2627, 5055	月曜 13:00～14:30
	教授	317	2629	火曜 18:15～19:45
	教授	学部長室	2632	木曜 4限
	准教授	304	2631	火曜 15:30～17:00
	教授	204	2635	後日掲示
	准教授	202	2619	火曜 13:30～15:00
	教授	217	2625	金曜 2～3限(昼休みを含む)
	准教授	216	2626	水曜 12:10～13:10, 金曜 3限
	教授	201	2621	前期: 木曜 13:30～17:00/後期: 木曜 13:30～15:00・火曜 15:00～16:30
	准教授	203	2622	木曜 4限, 金曜 2限
	教授	330	2615	火曜 13:00～14:30
	教授	311	2616	前期: 月曜 15:30～16:30/後期: 月曜 15:30～16:30・火曜 16:30～17:30

資料Ⅱ-1-4 心理発達科学専攻における心理発達科学課題研究、研究論文指導、研究指導法演習の位置づけ

前期課程の科目は、研究および研究活動の基礎を学ぶことを目的としている。まず、各論の授業を履修することにより、自分の研究に関わる領域および近接領域の国内外の最新の研究事情を把握でき、研究の展開法や論文の書き方を、論文講読などを通じて学ぶ。また、指導教員との共同研究チーム・プロジェクトに参加し、「心理発達科学課題研究」を履修することにより、研究の立案、計画、実施、分析、発表、および論文執筆などの過程を経験的に実習する。前期課程における「英文論文指導」は、海外の学会発表を目指す学生の、発表申し込みからポスターの作成・発表までの過程の指導を行う。

後期過程の科目は、自律した研究者の養成を目的としており、学位取得を支援するための体系的な授業科目の展開を行っている。前期課程から引き継いで、共同研究プロジェクトの参加のため、「心理発達科学課題研究」を履修するが、後期課程ではプロジェクトのチーム・リーダーとして、研究プロジェクトの企画・実施・運営や、前期課程の学生のマネジメントと指導を行う。また、「心理発達科学研究」を履修するが、それは個別研究を展開し、教員の指導を受けて論文執筆を行うための単位修得として位置づける。「研究論文指導」は、こうした研究指導體制のもとで執筆した論文を、投稿する前に複数の教員を査読者として、有用なコメントやフィードバックを受ける機会とする。さらに、将来の大学教員の準備として、「研究指導法演習」を毎年履修させることにより、学生の研究指導の実践を行う。

(出典 平成19年度学修案内 p.149.)

資料Ⅱ-1-5 課程博士論文指導計画・作成プログラム(教育科学専攻)

2 教育科学専攻課程博士論文指導計画・作成プログラム

・一般(アカデミック・ディグリー・プログラム、Ph. D. プログラム)

この表の他に、学生便覧の「教育発達科学研究科学学位(課程博士) 審査内規」及び「博士後期課程における研究指導及び単位等の認定並びに論文の提出に関する内規」をよく読んで理解しておくこと。また後期課程において単位等の認定を受け学籍をなくした者も、後期課程新入学後6年以内であれば、本プログラムに準じた指導を希望することができる。

段階	期日	具体例	内容
以下に先立ち、「受講科目届」および「大学院研究指導願・学修計画」を提出する。なお、第Ⅱ段階の「博士論文執筆計画」の提出を8月に行う予定の者は、年度当初に「教育科学研究Ⅰ」の履修登録をすませておく必要がある。			
第Ⅰ段階	5月末日	D1・5月	<p><「研究計画」の提出> 研究計画にもとづき、正指導教員が複数の研究領域から2～3名の論文指導教員を依頼し、6月の専攻担当者会議で承認を受ける。</p>
第Ⅱ段階	8月末日 または 1月末日	D1・8月	<p><「博士論文執筆計画」の提出> 論文指導教員団による審査を翌月に行う。論文指導教員全員の署名捺印のある「審査報告書」を付して正指導教員が専攻担当者会議に提出。 ↓ 専攻担当者会議で承認</p>
第Ⅲ段階	9月末日 または 3月末日	D2・9月	<p><「博士論文構成概要」の提出> 4000字程度の「博士論文構成概要」を提出。その構成には、紀要論文・レフェリーつき学会誌論文の投稿計画が含まれていること。 ↓ 論文指導教員団が書類審査および面接(口述)を行い、指導の上、博士論文提出資格審査の可否を判定 ↓ 指導教員団全員の署名捺印のある「審査報告書」を付して正指導教員が専攻担当者会議に提出→専攻担当者会議で承認 ↓ 公開発表会で発表する(日時はその都度決定する)</p>
9月または3月		D3・9月	研究科委員会で「研究指導の認定」を受ける
第Ⅳ段階	9月以降 随時	D3・9月	<p><博士論文提出> 原則として採録もしくは採録決定されたレフェリーつき学会誌論文が内容として1編以上含まれていること。 論文は仮製本のうえ、正指導教員に提出し、専攻担当者会議で承認後、本人がただちに学位申請手続き(正式の提出)を行う¹。 研究科委員会で学位審査委員の選出が行われる。学位審査委員会による「論文審査」の過程で必要な指導を受けて、最終の「口述審査」までに本製本を提出する。</p>
第Ⅴ段階	審査委員会によって決定	D3・1月	<p><博士論文最終口述審査> 審査結果は主査によって「審査報告書」にまとめられ、研究科委員会に報告される。研究科委員会で学位授与に関する協議の上、投票を行う。</p>
学位授与		D3・3月	<p><博士学位授与> 」</p>

(出典 平成19年度学修案内 pp.92～96 から抜粋)

資料Ⅱ－１－６ 博士後期課程における研究指導及び単位等の認定並びに論文の提出に関する内規

(7) 博士後期課程における研究指導及び単位等の認定 並びに論文の提出に関する内規

(趣旨)

第1条 名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程の後期課程（以下「後期課程」という。）在学者に対する名古屋大学学位規程第5条の適用は、この内規の定めるところによる。

(研究指導認定)

第2条 課程による論文を提出しようとする者は、教育発達科学研究科規程第2条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けたことの認定（以下「研究指導の認定」という。）を受けなければならない。

第3条 研究指導の認定を受けようとする者は、研究経過報告書を指導教員に提出するものとする。

2 各専攻は指導教員を含む2～3名の審査委員を選出し、研究経過報告書の審査を行う。

審査委員は審査の結果を、教育発達科学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）に報告し、承認を受けるものとする。

第4条 研究指導の認定は、後期課程最終年次の10月に論文を提出しようとする者については、同年次の9月に開催される研究科委員会において行うものとする。

2 前項の該当者以外の者は、同年次の3月に開催される研究科委員会において認定を行うものとする。

(在学期間の延長)

第5条 後期課程最終年次の学生は、本人の申請に基づき研究科委員会の承認を経て、在学期間の延長を認めることができる。

2 前項該当者の研究指導の認定は、第4条の定めにかかわらず、研究指導が終了した直後に開催される研究科委員会において行うものとする。

(論文の提出)

第6条 論文は、指導教授を経て、研究科長に提出するものとする。

第7条 課程による論文として受理できる期間は、後期課程の標準修業年限経過後3か年以内とする。

ただし、後期課程の修業年限には、休学期間は算入しない。

2 第5条該当者又は満期退学者（標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、研究指導の認定を受けたにもかかわらず、論文を提出することなく退学する者）も前項に準ずる。

(単位等の認定)

第8条 満期退学をする者には教育発達科学研究科規程第17条に定める単位等の認定を行う。

(出典 平成19年度学生便覧 p.70.)

資料Ⅱ－１－７ 学位(課程博士)審査内規(一部抜粋)

(6) 教育発達科学研究科学位(課程博士)審査内規

平成16年4月1日

(通則)

第1条 名古屋大学学位規程第2条第2項に基づく博士の学位審査については、この内規の定めるところによる。

(学位論文提出資格)

第2条 学位論文を提出することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 博士課程の後期課程3年の課程（以下「後期課程」という。）の在学者で2年以上在学し、所定の単位を修得し学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を受けた者。

ただし、特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、本学大学院通則第32条第1項又は第3項のただし書きの規定による。

二 博士課程の後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、研究指導を受けた者で後期課程に進学又は入学後6年（休学期間を除く。）未満の者。

(学位の申請手続)

第3条 学位を申請しようとする者は、論文3通と次の書類を添えて研究科長に提出するものとする。なお、参考論文3通を添付することができる。

一 学位申請書	1通
二 論文目録	3通
三 論文要旨	3通
四 履歴書	3通
六 研究業績一覧	1通
六 単位等認定証明書	1通(前条二号に該当する者)

(学位審査委員会)

第4条 研究科委員会は、受理した論文ごとに、3～5名の委員をもって学位審査委員会を組織する。

第5条 学位審査委員会は、原則として論文提出者の所属する研究科の3～5名の研究科委員会構成教員(教授2名を含む)をもって組織する。ただし、必要があるときは、本学の他の研究科若しくは研究所、他の大学院若しくは研究所等又は外国の大学院若しくは研究所等の教授その他の者を学位審査委員会に加えることができる。

2 学位審査委員会に主査を置き、原則として指導教授をもって充てる。

第6条 学位審査委員会は、論文の審査及び口述試験を行う。

(論文の審査)

第7条 論文審査は、論文を受理した後、1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会の議を経て、審査期間を延長することができる。

第8条 論文審査の結果は、可又は不可とし、審査委員の過半数によって判定する。

(口述試験)

第9条 論文審査終了後に口述試験を行い、論文の内容及びこれに関連する科目の学識並びに研究能力について、審査するものとする。

ただし、論文審査で不可と判定された者に対しては、研究科委員会の議を経て、口述試験を省くものとする。

第10条 口述試験の結果は、可又は不可とする。

(審査報告)

第11条 主査は、論文審査の結果を4,000字以内の文書にまとめ、口述試験の経過及び結果とともに、研究科委員会に報告するものとする。

(出典 平成19年度学生便覧 pp.68～69 から抜粋)

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生や社会に対して、教育発達科学研究科の人材育成の目的を明確にするため、アドミッション・ポリシー、教育目標を、募集要項やウェブに明記している(資料Ⅱ-2-1参照)。大学院を目指す学部生に対しては、大学院説明を通じて周知を図っている。多様な学生を受け入れるために、博士前期課程では年に2度入試を行っている。前期課程では、高度専門職業人養成コースのための特別選抜を行い、後期課程では社会人特別選抜を行っている。教育科学専攻では、博士後期課程に、教育マネジメントコースを設置している。また、研究生や留学生を積極的に受け入れている(資料Ⅱ-2-2参照)。20年度から、心理発達科学専攻博士後期課程に、心理危機マネジメントコースを設置する予定である。

心理発達科学専攻博士前期課程では、スクールカウンセラーなど、臨床心理士への強いニーズに答えるため、社会財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定を受け、臨床心理士試験受験資格を持つ学生を養成している(資料Ⅱ-1-2参照)。他研究科で受講した単位を、修了に必要な単位として認定している(資料Ⅱ-2-3参照)。

学生の研究者としてのキャリア形成のニーズに対しては、必要に応じて他研究科の授業の聴講も認めている他、海外の大学への留学を推進する体制をとっており、NUPACE協定校をはじめ、外国の大学で取得した単位の卒業単位への互換が行われている。教育面での能

力の育成のため、多くの学生をTAとして採用し、授業の準備や補助、学部学生の指導などを経験させていると同時に、一部の学生をRAとして採用し、教員の研究プロジェクトの補助的な仕事を経験させている（資料Ⅱ-2-4参照）。心理発達科学専攻では、後期課程の学生に学部学生の指導を行わせる研究指導法演習を義務づけている（資料Ⅱ-1-4）。

資料Ⅱ-2-1 学部・研究科 HP に記載されている大学院の教育目標

The screenshot shows the website for the Graduate School of Educational Development Science at Nagoya University. The URL is www.educa.nagoya-u.ac.jp. The page title is 名古屋大学 大学院教育発達科学研究科. The main heading is 大学院紹介 (Graduate School Introduction). A sub-heading is ●教育発達科学研究科の教育目標 (Education Goal of the Department of Educational Development Science). The text states: 教育発達科学研究科の教育目標は、「教育発達科学の応用力」、「高度の知力と旺盛な熱意」を養成することです。 (The education goal of the Department of Educational Development Science is to cultivate 'practical application of educational development science' and 'high-level knowledge and strong passion').

資料Ⅱ-2-2

留学生の状況

年度	前期課程	後期課程
16	6	2
17	4	3
18	7	7
19	7	1

大学院研究生の状況

年度	研究生数
16	31
17	36
18	25
19	25

資料Ⅱ-2-3 平成19年度他研究科受講科目一覧

研究科名	開講期	授業科目名	単位数	受講者専攻・学年	人数
国際開発研究科	前期	フィールドワーク入門	2	教育科学・前期1年	1
〃	前期	Co M parative and Inter-national Education	2	教育科学・前期1年	1
〃	通年	教育発展史特論Ⅰ・Ⅱ	4	心理発達科学・前期1年	1
〃	前期	Lecture on History of Education I	4	心理発達科学・前期1年	1
〃	前期	Introduction to Inter-national DevelopMent	2	心理発達科学・前期1年	1
〃	前期	Introduction to Questionnaire survey and Interview	2	心理発達科学・前期1年	1
〃	後期	Japan' s DevelopMent	2	心理発達科学・前期1年	1

資料Ⅱ－２－４ TAとRAの採用実績

年度	TA	RA
平成16年度	85人	4人
平成17年度	87人	2人
平成18年度	101人	4人
平成19年度	90人	4人

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由) 教育目標を達成するために必要な教育課程が編成されており、教育課程による教育の成果は修士論文、課程博士論文の厳格な審査により担保されている。学生の国際学会での研究発表を支援し、そのための経済的支援とともに、英語論文指導を開講している。したがって、観点2-1に関しては期待される水準を上回る。一方、教育発達科学研究科における研究者として必要な人材育成の目的は広く社会に公開されており、その目的に適合する多様な人材を受け入れ、キャリア形成のためのさまざまな機会を提供しているので、観点2-2に関しても期待される水準にある。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

授業形態には講義、演習、実習があり、教育目標を達成するのにもっとも効果的な授業形態が選択されている(資料Ⅲ-1-1参照)。実習としては、情緒障害児施設実習、附属中学校・高等学校での実習、精神病院実習、附属病院実習がある。研究指導を強化するための工夫として、心理発達科学専攻では、魅力ある大学院教育イニシアティブ「チーム参加型プログラムによる教育の体系化」(平成17年度～平成18年度)の取り組みとして、心理発達科学課題研究を開講している(資料Ⅱ-1-4参照)。

年度の初めに、部局及び専攻ごとのガイダンスを行い、履修の手引きに沿った説明と、個々の授業の履修によって達成されるべき教育目標についての説明を行っている。また、授業の目的や内容、方法等については、シラバスに明記するとともに、初回の授業でも説明し、受講者に周知している(資料Ⅲ-1-2参照)。

資料Ⅲ－１－１ 開講形態別開講授業数

開講期	開講形態	科目数	受講者数
前期	講義	61	496
〃	実習	6	92
		小計	588
後期	講義	57	384
〃	演習	8	76
		小計	460

資料Ⅲ－１－２ シラバス記載例

(一 般) 生涯発達心理学研究 I		前期 火 1
(高 専 人) 生涯発達心理学 I		氏家
目的 と 概 要	この授業では、受講者がアタッチメント理論の最新の到達点を理解することを目的とする。そのために、「Attachment and bonding: A new synthesis.」を受講者全員で講読するとともに、関連した議論を行う。	教 参 科 考 書 文 ・ 献 C. S. Carter, L Ahnert, K. E. Grossmann, S. B. Hrdy, M. E. Lamb, S. W. Porges, & N. Sachser (Eds.), Attachment and bonding: A new synthesis. (2005), The MIT Press.
授 業 の 内 容	1.オリエンテーション:テキストの概要の紹介と担当章の決定。 2.講読:テキストは18章構成なので、その中から13章分を選択して講読する。おもな内容は次の通り。 1章: Introduction. 2章: Evolutionary context of human development model. 3章: The role of social engagement in attachment and bonding. 4章: "Stepping away from the mirror. 5章: Biological perspectives on social attachment and bonding. 6章: Neurobiological and molecular approaches to attachment and bonding. 7章: Adult social bonding. 8章: Plasticity of innate behavior. 9章: The development and evolutionary psychology of intergenerational transmission of attachment. 10章: Universality of human social attachment as an adaptive process. 11章: Parenting and alloparenting. 12章: Attachment and stress in early development. 13章: Attachment disturbance associated with early severe deprivation. 14章: Disorganization of behavioral and attentional strategies toward primary attachment figures. 15章: Group report: Biobehavioral processes in attachment and bonding. 16章: Group report: Early social attachment and its consequences: The dynamics of a developing relationship. 17章: Group report: Beyond infant attachment: The origins of bonding in later life. 18章: Group report: Adaptive and maladaptive outcomes. 3.全体討論	評 価 と の 基 方 準 法 レポーターとしての貢献と演習への貢献(各50点)で評価する。合計点が80点以上で優、70-79点で良、60-69点で可、59点以下で不可とする。レポーターとしての貢献と演習への貢献の具体的中身は授業の時に明示する。
		履 修 す 修 る 条 件 目 ・ 等 関 受講者は、事前にテキストをしっかりと読んで上で出席し、積極的に議論に参加することが求められる。また、全回出席も必要。
		履 修 の 注 意 備 考

(出典 平成 19 年度学修案内 p.170 から抜粋)

観点 3 - 2 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生は、学修案内にある履修の説明にしたがって授業を履修するが、各自の関心に合わせ、一定の範囲で授業を選択することができる。各授業の目的や授業内容をシラバスに明記、具体的に記述している。宿題・課題などについての指示も記載しており、受講する学生が自宅でも学習できるように配慮している。また、学生が主体的に学習を進めるに当たって目標を定めやすいように、成績評価の方法と基準も明記するようにしている(資料Ⅲ－１－２参照)。

学生の主体的な学習を支えるため、各教員がオフィスアワーを設けている(資料Ⅱ－１－３参照)。

学生の主体的な学習を環境面でバックアップするため、大学院研究室を配置しており、授業以外でも自習が可能な環境を確保している。心理発達科学専攻では、情報処理室を週日開放し、さらに情報処理等に詳しい院生を雇用して配備し、学生を支援している(資料Ⅲ－１－１参照)。

分析室の使用について

分析室(文教共用館 257 室)は、心理学系教室(学部：心理社会行動・発達教育臨床コース、大学院：心理発達科学専攻)の構成員および、許可を得た学部 2 年生が使用することができる部屋です。

パーソナルコンピュータ(Windows Xp 10 台)が設置されており、SPSS, Word, Excel, PowerPoint, Creative Suite などのソフトウェア、モノクロレーザープリンタが利用できます。印刷については、年間 500 枚の制限があり、学籍番号による認証が必要です。必要最低限のものを出力するように心がけ、紙の大量消費には十分注意をしてください。外部記憶装置としては、USB メモリを推奨しており、フロッピーディスクは利用できません。

大型インクジェットプリンタ(PX-7000, PX-9500)は、心理発達科学専攻の大学院生および大学院研究生は利用できますが、学部学生は使用できません。

開室時間 : 月～金(休日除く) 9:00～17:30. ※申請により時間外利用も可能です(別紙参照).

休業期間 : 夏期休業(8/1～8/28), 年末年始休業(12/23～1/4), 春期休業(3/1～3/31)

利用方法 : 利用者は、情報セキュリティ研修を修了する必要があります。入室の際に、備え付けの PC に、使用する PC の番号、9 桁の学籍番号と利用開始時刻を入力してください。ログインには、ID および Password が必要となります。必要事項を入力してログインしてください。また、退室の際には、使用したソフトウェア、退出時刻を入力してください。なお、分析室から情報メディア教育センターへの接続はできません。

(出典 19 年度大学院ガイダンス配布資料から抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育目標を達成するためにもっとも効果的な授業形態が選択され、少人数教育やチーム参加型の段階的教育プログラムなど、学生の立場に立った学習指導法が工夫されている。したがって、観点 3-1 に関して期待される水準にある。一方、主体的な学習を行う際の指針となるシラバスが整備され、主体的な学習を行う環境も、オフィスアワーの開設、大学院生室の設置や情報処理室の設置などによって確保されているので、観点 3-2 に関して期待される水準にある。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

博士前期課程では、指導教員の個別指導を中心に、修士論文作成に向けた研究指導を行い、標準就業年限内での学位授与率を高水準で維持している(資料Ⅳ-1-1 参照)。博士

後期課程では、各専攻で複数指導教員体制により課程博士論文作成に向けた研究指導を行い、学位授与数は向上している(資料Ⅳ－１－２参照)。特に、心理発達科学専攻では、標準修業年限内での課程博士学位授与数が増加傾向にある。

学会発表数・論文発表数は、平成16年度から増加傾向にある。受賞者数も、増加傾向にある(資料Ⅳ－１－３参照)。

心理発達科学専攻では、心理発達科学課題研究の設置、国際学会での研究発表を支援するための「英語論文指導Ⅰ」の設置、財政的支援など多様な取り組みを実施した結果、論文数の増加が見られ、査読付論文の数も増加し、国際学会での研究発表数が増加している(資料Ⅳ－１－４参照)。19年度からは、研究科長裁量経費で、全学生を対象に「海外で開催される国際学会等への大学院生の派遣事業」を実施し(資料Ⅳ－１－５参照)、教育科学専攻でも国際学会での発表が増えている。

資料Ⅳ－１－１ 前期課程標準年限修了者と修了率

年度	教育科学専攻(修了率)	心理発達科学専攻(修了率)	計
16	22(.71)	32(.97)	54
17	15(.68)	29(.91)	44
18	21(.78)	26(.96)	47
19	24(.71)	27(.96)	51

資料Ⅳ－１－２ 博士学位取得者数

年度	教育科学専攻		心理発達科学専攻		計	
	標準年限内	取得者	標準年限内	取得者	標準年限内	取得者
16	0	1	2(1)	6	2(1)	7
17	0	5	1(0)	5	1(0)	10
18	0	4	3(1)	14	3(1)	18
19	0	4	8(2)	11	8(2)	15

()内は短縮修了者で、内数で表す

資料Ⅳ－１－３ 教育発達科学研究科の学生の研究業績

年度	論文発表数	学会発表数	受賞数
16	28件	33件	0件
17	38件	91件	1件
18	54件	161件	4件
19	62件	173件	6件

資料Ⅳ－１－４ 専攻別研究業績

年度	教育科学専攻		心理発達科学専攻	
	論文発表数	学会発表数 ^{注1)}	論文発表数 ^{注2)}	学会発表数 ^{注1)}
16	3	11(0)	7(25)	22(2)
17	5	23(0)	15(33)	68(8)
18	8	24(2)	28(46)	137(37)
19	8	55(7)	33(54)	118(26)

注1) ()内の数値は、国際学会での発表

注2) ()内の数値は、査読なし雑誌等への掲載を含む総論文数

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目Ⅳ

資料Ⅳ－１－５ 国際学会派遣事業ポスター

海外で開催される国際学会等への大学院生の派遣事業について

平成19年6月14日
名古屋大学教育発達科学研究科長

平成19年度から、海外で開催される国際学会等で研究発表をする大学院生を対象に、学会参加に必要な渡航費（航空運賃）の助成を行う制度（教育発達科学研究科国際学会等派遣事業）を設けることにいたしました。事業の概要ならびに応募資格等は以下の通りです。

援助対象となる経費

援助の対象となる経費は、渡航費（もっとも安い航空運賃）のみとします。

応募資格

応募資格は、本研究科の学生で、今年度、海外で開催される国際学会等で、研究発表を行うことです（第1著者に限ります）。応募時に、発表申し込みが受理されていることを示す証拠を提出してください。

募集を1回しか行いません。現在申請中で、結果がまだ届いていない場合には、予定で応募してください。受理された場合には、直ちに受理されたことを示す証拠を添えて、教育発達科学研究科会計係にお知らせください。また、残念ながら受理されなかった場合にも、お手数ですがその旨をお知らせください。

すでに終了している学会参加について、今年度のものである場合には、応募を受け付けません。

審査について

助成対象者及び助成金額は、審査の上決定いたします。審査に当たって、学会の水準、申請者のこれまでの研究実績、学位論文との関連などを考慮いたします。

募集期間

平成19年度6月14日～6月29日午後16時

申請書提出先と問い合わせ先

教育発達科学研究科会計係
不明な点や質問等は、担当副研究科長の氏家にお寄せください。メールアドレスは、p47302a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jpです。

観点４－２ 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

各授業で設定された目的に照らし、その成果や効果については、平成18年度末に、当該年度の修了生54名を対象とした教育成果調査で確認している。その結果、「教育発達科学の応用力」、「創造性」、「高度の知力と旺盛な熱意」という教育目標について、77.6%、80.0%、75.5%がこれらの学力や能力・資質を身につけたと回答している。また、各目標について46.9%、55.1%、46.9%の学生が研究活動を通じて、さらに34.7%、26.5%、32.7%が専攻独自の専門科目によって養われたと回答している。教育目標を達成する上で、学位論文作成を中心とした研究活動が重要な役割を果たしていることが示された（資料Ⅳ－２－１参照）。

以上の学生の評価から、本研究科で実施している教育は、全体として教育目標を十分に達成しており、学生の期待する水準を満足させていることが示される。

資料Ⅳ－２－１ 平成18年度修了者に対する教育成果調査の結果

教育目標①	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない		不明
		15	23	7	2	2	
教育目標①が 培われた科目	研究活動	各専攻共通	専攻独自科目	他専攻科目	他研究科	その他	不明
	23	5	17	0	1	1	3

教育目標①が 培われた科目 の授業形式	講義形式	演習形式	実習・実験形 式	セミナー形式	—	その他	不明
	2	16	18	8		5	4
教育目標②	あてはまる	ややあてはま る	あまりあてはまら ない	あてはまらない	わからない	—	不明
	15	24	6	1	2		1
教育目標②が 培われた科目	研究活動	各専攻共通	専攻独自科目	他専攻科目	他研究科	その他	不明
	27	5	13	2	1		1
教育目標②が 培われた科目 の授業形式	講義形式	演習形式	実習・実験形 式	セミナー形式	—	その他	不明
	4	16	16	9		1	3
教育目標③	あてはまる	ややあてはま る	あまりあてはまら ない	あてはまらない	わからない	—	不明
	15	22	5	1	3		3
教育目標③が 培われた科目	研究活動	各専攻共通	専攻独自科目	他専攻科目	他研究科	その他	不明
	23	4	16	0	1		5
教育目標③が 培われた科目 の授業形式	講義形式	演習形式	実習・実験形 式	セミナー形式	—	その他	不明
	2	18	13	9		2	6
進学によっ て、より身につ いた、または 養われたもの (複数選択 可)	教育目標 ①	教育目標②	教育目標③	—	—	その他	不明
	20	19	29				2
名古屋大学 へ入学(進 学)すること を勧めますか	勧める	どちらかと言 えば、勧める	どちらかと言 えば、勧めない	勧めない	わからない	その他	不明
	22	18	1	1	6		1

(資料：平成18年度修了時の教育成果調査結果から抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 標準修業年限内の博士前期課程修了率や大学院生の学会発表や論文発表などの指標が高い水準にあり、博士後期課程においても標準修業年限内の修了者数が向上してきている。各授業や学位論文など教育の成果や質を管理する体制も整備され、機能しており、観点4-1は期待される水準にある。また、学生による授業評価や修了時の学生を対象とした調査から、教育課程の成果に対する高い満足度を示す結果が得られており、観点4-2は期待される水準にある。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成18年度に実施した進路状況調査によれば、博士前期課程修了生54名のうち、博士後期課程進学者は37%、企業やスクールカウンセラー等に就職したものが約26%、教員が約17%である。これらの状況は、高度な専門性を備えた専門家としての基礎となる学力や素養を前期課程で身につけていることを示している。また、博士後期課程修了者及び満期

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目V

退学者 22 名のうち 4 名が大学に就職し、3 名は臨床心理士として病院等に就職している。研究生が 7 名である(資料V-1-1 参照)。

博士後期課程修了ないし満期退学後 5 年以内の就職者数は 39 名であるが、そのうち大学の研究者は 25 名(教育科学専攻 7 名、心理発達科学専攻 18 名)、その他高度専門職(高校教員、医療機関)は 14 名である。この結果は、研究者養成を掲げた本研究科の方針が成果を上げていることを示している(資料V-1-2、資料V-1-3 参照)。

資料V-1-1 博士前期課程修了者の進路状況

進路状況

年度	専攻名	DCへ進学	就職者	一時的に仕事に就いた者	その他	計
16	教育科学専攻	10	6	2	6	24
	心理発達科学	20	13	3	4	40
	計	30	19	5	10	64
17	教育科学専攻	10	9	0	3	22
	心理発達科学	14	5	8	5	32
	計	24	14	8	8	54
18	教育科学専攻	10	11	2	4	27
	心理発達科学	10	8	1	8	27
	計	20	19	3	12	54

就職者・一時的に就いたもの・その他で進路が判明したものの進路先

年度	専攻	専門的・技術的職業従事者			会社員他	計
		教員	医療技術者	その他		
16	教育科学専攻	6	1	1	7	9
	心理発達科学	0	2	0	4	6
	計	6	3	1	11	15
17	教育科学専攻	2	1	2	5	8
	心理発達科学	0	0	3	2	5
	計	2	1	5	7	13
18	教育科学専攻	9	0	0	6	15
	心理発達科学	0	0	4	4	8
	計	9	0	4	10	23

資料V-1-2 博士後期課程修了者・満期退学者の進路状況

年度	専攻名	就職	研究生/ 研究員	非常勤 講師	学振研 究員	帰国	その他	不明	計
14	教育科学専攻	5(2)	4	1	1	3		1	15(2)
	心理発達科学	6(3)	7		1			4	18(3)
	計	11(5)	11	1	2	3		5	33(5)
15	教育科学専攻	2			1				3
	心理発達科学	4(3)	7		1	1	1	4	18(3)
	計	6(3)	7		2	1	1	4	21(3)
16	教育科学専攻	2(1)	2	2	1	2	1		10(1)
	心理発達科学	1	7	1	1		1	2	13
	計	3(1)	9	3	2	2	2	2	23(1)
17	教育科学専攻	4(2)		1		1			6(2)
	心理発達科学	6(3)	4	5			1	1	17(3)
	計	10(5)	4	6		1	1	1	23(5)

18	教育科学専攻	1	1	1			1	4
	心理発達科学	8(2)	7	1			3	19(2)
	計	9(2)	8	2		0	0	4

資料V-1-3 大学院後期課程修了者・満期退学者の就職先内訳

年度	専攻名	大学(短大)教員	高等学校教員	その他の教員	医療機関	その他	計
14	教育科学専攻	3(1)	1(1)	1			5(2)
	心理発達科学	6(3)					6(3)
	計	9(4)	1(1)	1			11(5)
15	教育科学専攻	1				1	2
	心理発達科学	3(3)			1		4(3)
	計	5(3)			1	1	6(3)
16	教育科学専攻	1	1(1)				2(1)
	心理発達科学	1					1
	計	2	1(1)				3(1)
17	教育科学専攻	1	2(2)	1			4(2)
	心理発達科学	4(3)		1		1	6(3)
	計	5(3)	2(2)	2		1	10(5)
18	教育科学専攻	1					1
	心理発達科学	4(2)	1		3		8(2)
	計	5(2)	1		3		9(2)

観点5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成18年度末から19年度初頭にかけて、終了後3年前後が経過した修了生を対象に実施した教育成果調査において以下のような結果が得られた(資料V-2-1参照)。「教育発達科学の応用力」、「創造性」、「高度の知力と旺盛な熱意」という教育目標に対して、90%、60%、90%の修了生が、これらの能力や資質を在学中に身につけたと回答している。これらの能力や資質は、専攻独自の専門科目及び研究活動によって養われたと回答している。

さらに、上記修了生の上司をはじめとする上長を対象とした調査において以下のような結果が得られた(資料V-2-2参照)。教育発達科学科の教育目標である「教育発達科学の応用力」、「創造性」、「高度の知力と旺盛な熱意」については、100%、75%、100%が身につけていると評価している。75%は、名古屋大学における教育活動が、社会が期待する水準をほぼ満たしていると回答している。また、すべての上長が、今後も本研究科の修了生を採用したいと回答している。

これらの評価結果は、本研究科の教育目標が達成され、本研究科の想定する関係者の期待に答えていることを示している。

資料V-2-1 大学院修了生に対する教育成果調査の結果(修了後3年程度経過した修了生対象)

教育目標①	身についた	どちらかと言えば身についた	どちらかと言えば身につけていない	十分に身につけていない	わからない
	2	4	0	0	1
教育目標①が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻科目	他研究科科目	研究活動
	0	4	0	0	2

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目 V

教育目標①が培われた科目の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	0	3	3		
教育目標②	身についた	どちらかと言えば身についた	どちらかと言えば身につけていない	十分に身につけていない	わからない
	1	2	1	2	1
教育目標②が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻科目	他研究科科目	研究活動
	0	2	0	0	1
教育目標②が培われた科目の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	0	3	0		
教育目標③	身についた	どちらかと言えば身についた	どちらかと言えば身につけていない	十分に身につけていない	わからない
	0	6	0	0	1
教育目標③が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻科目	他研究科科目	研究活動
	1	3	0	0	2
教育目標③が培われた科目の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	1	3	2		
進学によって身についた、または養われたもの(複数選択可)	教育目標①	教育目標②	教育目標③	その他	—
	5	2	5	1	
名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている	教育活動 ほぼ満たしている	教育活動 あまり満たしていない	わからない	満たしていない理由(自由記述)	—
	5	1	1	1	
	研究活動 ほぼ満たしている	研究活動 あまり満たしていない	わからない	満たしていない理由(自由記述)	—
	5	1	1	1	
	社会貢献 ほぼ果たしている	社会貢献 あまり果たしていない	わからない	—	—
4	0	3			
名古屋大学へ入学(進学)を勧める	どちらかと言えば、勧める	どちらかと言えば、勧めない	わからない	勧める理由(自由記述)	勧めない理由(自由記述)
	3	1	3	2	1

資料 V-2-2 大学院修了生に対する教育成果調査の結果(上長対象)

教育目標①	身につけている	どちらかと言えば身につけている	どちらかと言えば身につけていない	十分に身につけていない
	4	0	0	0
教育目標②	身につけている	どちらかと言えば身につけている	どちらかと言えば身につけていない	十分に身につけていない
	3	1	0	0

教育目標③	身につけている	どちらかと言えば 身につけている	どちらかと言えば 身につけていない	十分に身につ いていない
	4	0	0	0
名古屋大学は社 会が期待する水準 を満たしている、ま たは果たしている	教育活動 ほぼ満たしている	教育活動 あまり満たしていない	わからない	-
	3	1	0	
	研究活動 ほぼ満たしている	研究活動 あまり満たしていない	わからない	-
	4	0	0	
	社会貢献 ほぼ果たしている	社会貢献 あまり果たしていない	わからない	-
	3	1	0	
今後も、採用した い(受入れたい)	どちらかと言え ば、採用したい	どちらかと言え ば、採用したくない	わからない	-
	4	0	2	

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 就職や進学状況から、教育発達科学研究科の教育課程が目指す人材が養成されており、観点5-1は期待される水準にある。修了生やその上長を対象とした調査結果から、本研究科の教育が教育目標に照らし成果を上げており、観点5-2は期待される水準にある。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「チーム参加型プログラムによる教育の体系化」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

心理発達科学専攻では、平成17年度から、魅力ある大学院教育イニシアティブ「チーム参加型プログラムによる教育の体系化」の取り組みとして、共同研究に参加させることで前期課程から後期課程にいたる段階的な教育プログラムを提供している。その結果、発表論文数、学会発表数ともに増加し、標準年限内での後期課程修了者が増加している。

②事例2「海外で開催される国際学会等への大学院生の派遣事業」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

心理発達科学専攻では、平成17年度から、魅力ある大学院教育イニシアティブ「チーム参加型プログラムによる教育の体系化」の取り組みとして、学生の国際学会への参加を促進するための財政支援を行ってきた。平成19年度からは、研究科全体の取組として研究科長裁量経費による「海外で開催される国際学会等への大学院生の派遣事業」を実施している。その結果、国際学会での発表件数が増加している。